

新潟市学校図書館 支援センター通信

4つの
支援センター
合同でお届け
します

合同版
No.6

中央図書館
豊栄図書館
白根図書館
西川図書館

平成 27 年度 総合教育センター講座

教員と司書との連携充実 報告

本講座は、教員と司書が連携して学校図書館の利活用を図ることを目的に、26 年度から総合教育センターの講座として開催しています。〈探究学習編〉〈読書活動編〉ともに、当支援センターも企画の段階から協力しています。

探究学習編

8 月 7 日 会場：白根学習館 参加者：162 名

「探究的な学習を活性化させる学校図書館の役割と支援」

国土館大学 21 世紀アジア学部 桑田てるみ教授



探究的な学習に求められる活動の本来の在り方と、現在行われている“調べ学習”の違いを解説され、どのようなポイントを押さえると、より充実した学習が行われるのかを提示していただきました。

◆ 講義（要旨）

- ・これまでの“調べ学習”は、調べたことを整理して報告することによる学習。
- ・探究的な学習は、自分自身の問いに対する答えを求める。答えに到達するまでのプロセス自体も大切にする。
- ・どう考えさせるかが大切で、そのためのツールやワークシートが必要。
- ・学校図書館（司書教諭、学校司書）からの支援について
 - 探究的な学習を行う教員の目標に合わせた資料提供を行う。
 - 探究的な学習のプロセスやスキルについて提案する。
 - そのためには、綿密な打ち合わせが必要。

◆ 参加者からの感想

学校図書館が情報発信基地、交流基地になることがイメージできた。論理的思考のスキルを教わった。（管理職）

これまでは「調べ書き学習」だった。国語の授業で“比較”を学習させたい。（教諭）

資料提供の重要性を理解できた。（学校司書）

◆ まとめとして

受けてきた学習経験に応じて、段階的に探究的な学習を指導していけるとよい。探究には、読む力が必要であり、前提条件として読書も推進していく。また、深い探究のためには、教員と司書の協働が進められるだろうが、新潟市は学校司書の配置に加えて学校図書館支援センターがあり、その素地ができています。教員と司書がコミュニケーションをとり、学校図書館は授業の目標に合わせた資料提供を行ってほしい。

読書活動編

10 月 6 日 会場：総合教育センター 参加者：81 名

「集団読書法とは何か、その教育的価値について」新潟大学教育学部 足立幸子准教授

講義では、読書へのアニメーションやリテラチャー・サークルなどの集団読書法について、その特徴や効果などについて解説いただきました。演習では、教員と学校司書が2～3人で一組になり、国語教科書に紹介されている本を使い「パートナー読書*」を体験しました。昨年度も同講座に参加した2校から実践報告があり、

足立准教授から「教員が仲立ちしないと手に取られない本がある、新潟市は学校図書館にかかわる体制が整っているのでぜひ実践してほしい」などのコメントをいただきました。

* パートナーと一緒に選んだ本を読み、感想や印象に残った場面などを共有する活動





【寄稿】 「学校図書館活用推進校事業」



学校支援課指導主事 小林恵子

今年度より5か年計画で、「学校図書館活用推進校事業」が始まりました。今年度の推進校は右頁の30校（小学校21校，中学校9校）です。5年間で全小中学校が推進校を経験します。本事業は，学校図書館の2つの機能をより一層高めることをねらいとしています。

「読書センター」としての機能を高める

6月14日に開催された「第二次新潟市子ども読書活動推進計画策定記念講演会」に参加しました。講師はノートルダム清心女子大学の脇明子名誉教授です。一番印象に残ったのは「これからは，子どもたちの読書量より，何を読ませるかが大切です。」という言葉です。

4月から学校図書館を担当することになり，通勤バスの中で課題図書を読む機会が増えました。子ども向けの本でも，時間を忘れて読みふけってしまい，乗り過ごしそうになったこともあります。きっと，脇教授の薦める「子どもたちが，登場人物と同じように感じながら，人間的に成長できる『よい本』」だからなのでしょう。

『よい本』に出会うきっかけづくりが「読書センター」としての機能をさらに高めるためのキーワードだと考えます。子どもたち自身が，魅力的な言葉やイラストで自分の紹介したい本のPOP作りに取り組んでいる学校があります。子どもの読書は友だちの影響を受ける傾向がありますので，とても効果的です。

10月6日に総合教育センターで開催された，新潟大学教育学部の足立幸子准教授の「パートナー読書」についての講座も示唆に富んだものでした。2人で同じ本を読むことで，自分が感動した場面等について話し合う交流が容易になることを，演習を通して体感する研修会でした。小学校国語の教科書には「こんな本も一緒に」という欄に数冊の本が紹介されています。中学校国語の教科書には，欄外に多くの作家とその作品名が掲載され，「読

書案内」には多くの良書が紹介されています。授業は『『よい本』に出会うきっかけづくり』の一つです。また，学級文庫には色々な本が1冊ずつ置かれているのが通常ですが，2冊ずつ置いてみるのも一案です。読んだ本について「語り合う」ことで読書の楽しみが広がります。

「学習・情報センター」としての機能を高める

秋になると，山々では様々な形のどんぐりが見られます。以前，小学校に勤務した時には，廊下にめずらしい形のどんぐりを置き，「何の木のどんぐりでしょう？」というカードを掲示しました。実物を手にして興味津々の子どもたちに，「図書館へ行って調べてみたら？」と言葉をかけると一目散に向かいます。図鑑で一生懸命調べ，「この笠の形はくぬぎの木だ！」と発見し，大喜びで報告に来ます。調べ方のコツが分かると，子どもたちは「調べ学習」が好きになります。初めて「調べ学習」に取り組ませる際には，索引をもとにして調べる方法を，（学級・教科）担任と学校司書とのTTで行うことも効果的です。

インターネットはキーワードを打ち込むことで，色々なことがすぐに検索できて便利です。ただ，情報が部分的であったり，不正確であったりする場合があります。

総合的な学習の時間や各教科での子どもたちの「調べ学習」に必要な蔵書は，図書館に揃っているでしょうか？「オレンジBOX」も活用して，子どもたちの学習テーマに合わせて必要な資料を事前に準備し，そして実施後は，年間 ↗



指導計画のどの単元でどのような本を使用したかを確実に記録しておいてください。
本事業に（司書）教諭と学校司書の連携は欠

かせません。そして何より、キーパーソンである学校司書の方々の活躍に期待します。学校図書館支援センターは心強い応援隊です。



平成 27 年度学校図書館活用推進校



	小学校	中学校
北 区	松浜小学校 南浜小学校	南浜中学校
東 区	大形小学校 牡丹山小学校	東新潟中学校
中央区	鳥屋野小学校 笹口小学校 女池小学校	鳥屋野中学校
江南区	大淵小学校 東曾野木小学校	曾野木中学校
秋葉区	荻川小学校 矢代田小学校	新津第五中学校
南 区	新飯田小学校 茨曾根小学校 庄瀬小学校	白南中学校
西 区	小針小学校 新通小学校 内野小学校 大野小学校	坂井輪中学校 五十嵐中学校
西蒲区	岩室小学校 中之口西小学校 漆山小学校	岩室中学校



《活用推進校の動き》 学校図書館支援センターが訪問・相談などで伺った事例を紹介します。

- ◆ 「学校図書館全体計画」「学校図書館年間活用計画」を作成（見直）している。（小中学校）
- ◆ 8月末に区内の活用推進校が集まって情報交換した。（小中学校）
- ◆ 学校長から、教科担当は1人1実践するよう指導があった。（中学校）
- ◆ 推進校としての実施計画を作成し、研究授業を行う。（中学校）

《参考どうぞ》 学校図書館を活用した授業等の事例が紹介されています。

ホームページ

- ★ 学校図書館活用推進事業 [大分県教育委員会]
<http://kyouiku.oita-ed.jp/gimu/2013/04/post-34.html>
 学校図書館活用教育を校内ですすめるポイントや授業実践例、指導案等を掲載している。
- ★ 先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース [東京学芸大学 学校図書館運営専門委員会]
<http://www.u-gakugei.ac.jp/~schoolib/>
 ささまざまな学校で取り組まれた授業例や指導案、学校図書館運営の工夫等を掲載している。

図書

- ★ 『新編新しい国語 教師用指導書 読書指導のてびき』東京書籍
 学校図書館の役割や日本十進分類と配架について解説。読み聞かせやストーリーテリング、ブックトーク、紹介文、読書会などの取組事例を紹介しているほか、調べ学習で本を活用するための学習の進め方や指導案、参考図書、著作権などについて掲載している。学年ごとに紹介されている読書材の教師向け解題もある。

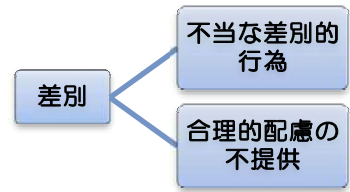


学校図書館における合理的配慮



平成 28 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されます。

この法律により、国民一人ひとりが障がいの有無にかかわらず、相互に尊重しあい共に生きる社会を目指し、差別の解消に向けた自発的な取組が行政機関や事業者に求められます。公立学校においては“間接的な”基礎的環境整備と、“直接的な”合理的配慮の提供が義務付けられます。学校図書館では、読むことに困難さを抱える子どもに対し、必要な情報にたどり着ける可能性を高めるため、読みやすくわかりやすい資料を用意し、スムーズに読めるような支援ができると思います。 これまでの取組を生かしつつ、特別支援教育コーディネーターや学級担任等と意見交換を重ね、より使いやすい図書館づくりを進めていきましょう。



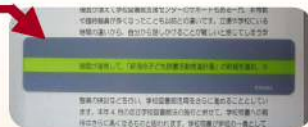
●●● 学校図書館にかかわる取組事例 ●●●

基礎的環境整備	合理的配慮
誰にとっても使いやすい環境をつくる。 ▶ 施設・設備や利用方法のバリアフリー化 例：車いすの通れる通路の確保 ▶ 分かりやすいサイン・掲示 例：ピクトグラム（絵記号）の使用 ▶ 補助具の用意 例：リーディングトラッカー、カラークリアファイル ▶ バリアフリー資料の整備 例：点字や布の絵本、LLブック、マルチメディアDAISY	一人ひとりのニーズを元に状況に応じた変更や調整を、負担のかかり過ぎない範囲で行う。 ▶ 代読（対面朗読）の提供 （例：読み聞かせ、朗読） ▶ ニーズに応じたバリアフリー資料の制作 （例：ひらがなに書き換える。朗読を録音する。 →著作権法第 37 条第 3 項より）



●●● ご紹介します ●●●

【リーディングトラッカー】
 カードの一部を切り取り、色のついたシートを貼ったもの。文章の上にあてると、読んでいる場所のみに注目できる。読みやすいと感じるシートの色は個人の状況による。



【LLブック】
 文章と一緒にピクトグラム（絵記号）を併記したり、写真や絵のみで内容がわかるように表現されている本。LL=Lattlast（やさしくよめる。スウェーデン語）

市立図書館で所蔵しています。中央図書館では、大活字コーナーにあります。

【マルチメディアDAISY】
 パソコンやタブレット端末で見ることができるデジタル図書。音声と一緒に文字や画像が表示され、読み上げている文字の色が変わるので、どこを読んでいるのかわかる。また、自分で読みやすいように文字の大きさ、音声のスピード、文字色や背景の色を選ぶことができる。

平成 27 年 10 月 1 日に「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が公布され、平成 28 年 4 月 1 日に施行されます。

中央図書館に現物がありません。また、取り扱っている団体などを紹介します。学校図書館支援センターへ、お問い合わせください。

■参考資料■

- 『司書教諭・学校司書のための学校図書館必携 理論と実践』全国学校図書館協議会/監修 悠光堂
- 『一人ひとりの読書を支える学校図書館』野口武悟/編著 読書工房
- 『多様性と出会う学校図書館』野口武悟・成松一郎/編著 読書工房



♥ **公用**でほんぽーと中央図書館に来館する場合、駐車料金を減免します。**こどもとしょかんのそうだんカウンター**で駐車券を提示し「公用で来館した」とお申し出ください。

発行：新潟市立中央図書館
 〒950-0084 新潟市中央区明石 2-1-10
 TEL 025-246-7700 FAX 025-246-7722
 E-mail chuo.cl@city.niigata.lg.jp